# 視察研修・研修会等報告書

議席番号〔　4　〕議員名〔　高井範和　〕

| | |
|---|---|
| 1 年　月　日 | 令和８年７月７日（日数　１日） |
| 2 場　所 | 名古屋市：リファレンス名古屋栄 |
| 3 視察・研修事項 | 議会制度と質問の作り方・財政の見方 |
| 4 面　接　者 | |

5 視察研修、研修会の成果

○議会制度と質問の作り方
・議員の仕事は「住民の福祉の増進」であることを再認識した。
向上ではなく増進である。
その結果を出すための手段が一般質問。一般質問は手段にすぎない。
目的は行政を動かすこと。
そのための一般質問は、誰が、何を、いつまでにと細かく聞く。
役所の資料を見ず、客観的視点を持つ。

・法令解釈権は自治体にある。
執行部の説明を丸呑みせず、根拠・目的と成果を意識する。
基本的な制度を理解する。
議員は討議・調査、意思形成・決定に携わる。

・一般質問の成果は市民への情報提供、隠れていた課題の見える化
→何を求めているか　政策提案する
条例は変えられる。変える人は議員。

○財政の見方
・事業の成果を詳しく聞く。誰が、どのように、その根拠は。
決算して福祉の増進になったか
→予算を反映しているか⇔予算編成方針と照らし合わせる。

・財政状況の見方
標準財政規模１４０億円の自治体の積立金はＡＶ約１５％とすると
下呂市は約３０％で多いのか？

その他、分限処分の見方や基金の運用、専門家の派遣など、新たな知見が得られた。議員としての役割を再認識し、一般質問の作り方も参考になったので、今後に活かしていきたい。

# 視察研修・研修会等報告書

議席番号〔　4　〕議員名〔　高井範和　〕

| | |
|---|---|
| 1 年　月　日 | 令和８年７月２９日（日数　１日） |
| 2 場　所 | 京都府：京都ＪＡビル |
| 3 視察・研修事項 | 公共施設特別講座 |
| 4 面　接　者 | |

5 視察研修、研修会の成果

森裕之教授による講義

○公共施設問題の基礎
公共施設問題は人口密度が低下しなければ問題ではない
人口減少に対して財政構造を変えないといけない。対応できているか
市街化区域と農地などの市街化調整区域、居住誘導区域の住み分けが
大事になるとのことだが、実際の移転費用はどれくらいになるのだろう
実質公債費率と将来負担比率を意識しなくてはいけない
公共施設の維持・更新に関する行政の評価は意図的な部分があるとの
ことで、他市でも同様なのだと感じた

○学校統廃合と公共施設問題
学校統廃合のコストメリットは少ない（人件費の大半は県費のため）
学校の統廃合では住民の声を聴こうとする姿勢が大事
小学校にコミュニティセンターを併設した場合、コミュニティセンターは
学校の入り口に設置し、不審者のチェックを行い、子供の安全に繋げる
学校統合・複合化の財政措置は約 80%と大きい
小中一貫校と義務教育学校について、違いを勉強する必要を感じた

後、市内でも小学生がいない学年が発生する学校がある
一方で学校は地域のシンボル、心のよりどころでもあり、地域維持の
ためにも残す意義は大きいと思う
小学校に振興事務所を移転するといいのでは感じた

行政側も含め、具体的な事例を勉強する必要性を感じた
そして、公共施設を見直した後にどうなるか、見直して住民の福祉を
増進することを常に考える必要があると思う

# 視察研修・研修会等報告書

議席番号〔　4　〕議員名〔　高井範和　〕

| | |
|---|---|
| 1 年　月　日 | 令和8年7月30日（日数　泊1日） |
| 2 場　所 | 郡上市役所 |
| 3 視察・研修事項 | 宿日直業務 |
| 4 面　接　者 | 総務部　武藤課長　　松山課長 |

5 視察研修、研修会の成果

○郡上市における宿日直業務体制の見直しについて

見直しの理由

・職員定員適正化計画に基づく職員数の減少
これに伴う宿日直回数の増加による職員の負担増加

・勤務地以外での宿日直従事のための移動に伴う本務従事時間の減少による業務効率の低下

コスト

・現状　宿直手当は約３４０万円（下呂市とほぼ同様）

・コールセンター運用（約２７０万円）、
庁舎セキュリティ所要額（約５０万円）
庁舎改修（開場用の顔認証と自動に締まる電気錠）（下呂市にはない）

その他

・戸籍の夜間受付は消防本部で対応予定（受領のみだが宿直者でも受領のみと思うので、費用もかからずいい案と考える）

・緊急時はコールセンターから各担当者に連絡が入る

○質問事項

現状の宿日直体制→下呂市と同様

業務内容と件数
→施錠、電話対応、戸籍の受付、道路での動物死骸処理の業者への連絡

・電話対応は3件弱/日、3月までは5件/日
⇒閉庁時間を繰り上げたことで夜間の電話も減った

・戸籍の受け取りは約5件/年

・死亡届は夜間に受け付けてもシステム稼働時（昼間）に発行

・火葬場予約システムは葬儀会社１０社が直接入力
（職員でも担当課しかアクセスできない。ＩＤがわからない）

届出受付を消防本部へ移管した理由→２４時間稼働のため

夜間の来庁者対応→来庁者なし

市民の反応→なし